独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	東洋埠頭株式会社	コード	9351
提出日	2023/6/7	異動（予定）日	2023/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田中　明夫	社外取締役	○										△					有
2	堀　龍義	社外取締役	○										○				新任	有
3	山本　博毅	社外取締役	○										○					有
4	鴇田　英之	社外取締役	○										△				新任	有
5	杉本　尚子	社外取締役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の取引先である第一生命保険株式会社の顧問でした。	田中氏は、当社の取引先である第一生命保険株式会社の常務執行役員及び日本物産株式会社の代表取締役社長の経験があり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有していることから、当社経営に対する監督を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
2	当社の取引先である株式会社東光コンサルタンツの常務取締役です。	堀氏は、当社の取引先である株式会社東光コンサルタンツの常務取締役であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有していることから、当社経営に対する監督を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
3	当社の顧問弁護士事務所である弁護士法人原合同法律事務所の弁護士です。	山本氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営に対する監督、監査を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
4	当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人出身の公認会計士です。	鴇田氏は、公認会計士として会社財務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営に対する監督、監査を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。
5		杉本氏は、税理士として会社財務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、当社経営に対する監督、監査を実施していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所が規定する独立性の要件を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがなく、独立性を有していると認識し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。